

第1部

後期基本計画の策定に当たって

1 策定の趣旨

戸田市は、令和3年（2021年）3月に策定した市の最上位計画である「第5次総合振興計画」の基本構想において、市が目指す将来都市像「『このまちで良かった』みんな輝く 未来共創のまち とだ」を定め、前期基本計画に基づき、その実現に向けた具体的な施策を展開してきました。一方、この間に少子化の進展、自然災害等に対する安全意識の高まり、物価上昇、DX^{*}など、社会経済情勢は急速に変化してきました。

このような状況の中、前期基本計画が令和7年度（2025年度）で終了したことから、前期基本計画を継承しながらも新たなニーズを捉えつつ、市が目指す将来都市像をより力強く目指していくため、後期基本計画（以下「本計画」という。）を策定しました。

2 計画の特徴

(1) 協働により策定した計画

戸田市自治基本条例における「協働の原則」及び「協議の原則」を踏まえ、戸田市第5次総合振興計画後期基本計画協働会議などの仕組みを設定し、市民・議会・行政の協働により策定した計画となります。また、本計画の実行に当たっても、協働の理念に沿って、これまで以上に協働のまちづくりを進めていくことが重要と位置付けています。

(2) 目標達成のための適切な進行管理ができる計画

行政評価^{*}制度と連動し確実な進行管理ができるよう、明確な目標と指標を設定しています。施策指標は、施策の進捗状況や達成度合いを測る重要な物差しであるため、指標には行政の活動の状況を表す「アウトプット^{*}指標」ではなく、その結果として社会に生じた変化を表す「アウトカム^{*}指標」を設定することに努め、市民への説明責任を果たすとともに、施策と目標の関係性を明確にしています。

(3) 変化に対応できる計画

変化が激しく複雑化する地域課題に対しては、分野横断的に対応することが重要であるとともに、社会経済環境への迅速な対応が必要です。そのため、複雑化する課題に確実かつ迅速に対応することができるよう、従来以上に各組織が連携して施策展開を図ることにより、重層的かつ柔軟な対応ができる計画としています。

3 計画の構成と期間

総合振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。このうち、基本構想は、本計画においても継承しています。

それぞれの役割と期間については、次のように定めています。

(1) 基本構想

戸田市における総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、市民・議会・行政の三者が協力して目指す将来都市像を示します。また、将来都市像の実現に向け、まちづくりの基本目標及び計画推進のための考え方を示します。基本構想の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

(2) 基本計画

基本構想において定められた将来都市像を実現するため、必要な施策を具体的・体系的に定めるとともに、各施策の目的や取組の方針、施策指標を示しています。基本計画の期間は、前期を令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）まで、後期を令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの各5年間とします。

(3) 実施計画

施策ごとの目的を達成するため、3か年に実施する具体的な方策を、財政的な裏付けを持って示します。実施計画は、計画的な行財政運営の具体的な取組を示すものであり、社会や経済環境の変化等に迅速に対応するため、毎年見直しを行い、各年度の予算編成の指針とします。

図表1 戸田市第5次総合振興計画の期間

令和(年度)	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
基本構想	10か年											
基本計画	前期5か年					後期5か年						
実施計画	3か年			3か年			3か年			3か年		
	3か年		3か年			3か年			3か年			
	3か年			3か年			3か年			3か年		

※総合振興計画の内容や期間については、社会情勢の変化等により、見直しをすることがあります。

4 各種計画等との関連性

総合振興計画は、全ての行政分野にわたる基本的な指針となります。ここでは、総合振興計画と各種計画等との関連性について示しています。

(1) 各種計画

総合振興計画は、戸田市における全ての行政分野にわたる基本的な指針です。

また、国土強靱化の観点から様々な分野の計画の指針となる「戸田市国土強靱化地域計画」、地方創生を所掌する「戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、市政全体に係る計画であることから、本計画と一体的に策定します。

さらに、各分野の個別計画を含む戸田市の他の計画については、本計画と整合性を保ち、共通の方向性を持たせることで、実効性を高めていきます。

(2) 都市マスタープラン

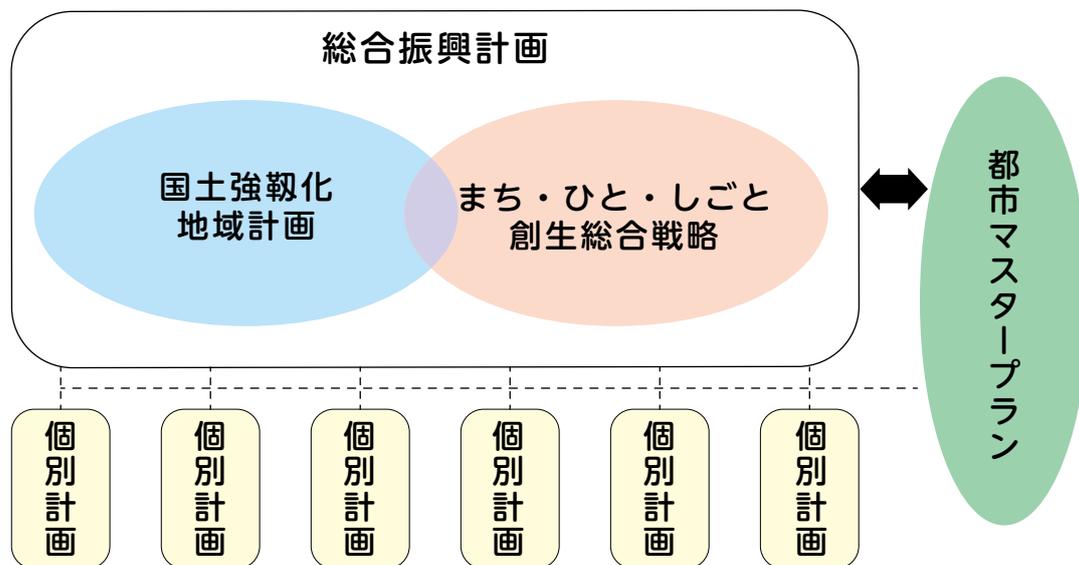
都市マスタープランは、おおむね 20 年後の都市の姿を展望した上で定めることが望ましいとされています。将来の都市構造及び都市づくりの方針については、より長期的な視点を持って取り組んでいく必要があります。

そのため、本計画における将来の都市構造及び都市づくりの方針については、令和 28 年（2046 年）を目標年次とする「第 3 次戸田市都市マスタープラン」に沿って進めていくこととします。

※詳細については、資料編「第 3 次戸田市都市マスタープラン」に記載しています。

社会情勢の変化等により、目標年次である令和 28 年（2046 年）を迎える前に見直しをすることがあります。

図表 2 総合振興計画と各種計画等との関連性



第2章

社会経済環境等の変化

本計画の策定に当たり、戸田市を取り巻く社会経済環境の変化を捉える必要があるため、時代の潮流について整理します。また、これらを踏まえた戸田市の各分野の課題については、第3部の基本計画において記述しています。

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少に転じ、少子高齢化などを背景に、長期的な人口減少時代に入っています。特に出生数は平成28年（2016年）には100万人を割り込み、令和6年（2024年）の年間出生数は9年連続で過去最少を更新し、70万人割れが目前となりました。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によれば、令和2年（2020年）国勢調査による1億2,615万人から令和52年（2070年）には約8,700万人と、50年後に総人口は現在のおよそ7割に減少するものと推計されています。

今後、更に人口減少や少子高齢化が進むことで、消費の縮小や労働力の低下等から経済規模の縮小を招き、既に表面化している社会保障にも深刻な影響をもたらすほか、国や地方自治体の財政負担が増加するなど、経済・社会活動に様々な弊害をもたらすことが予測されます。

また、令和5年（2023年）4月には、こども政策を一元的に管理するための司令塔の役割を担う「こども家庭庁」が設置されるとともに、こども基本法が施行され、こどもの権利を保障し、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする施策を推進しています。

国は少子化に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、自律的で持続可能な地域社会を維持するために「地方創生」を主導しています。令和6年（2024年）には、新たに、人口減少を正面から捉えた上でより良い地域づくりを目指していく「地方創生2.0」という考え方が示されました。地方自治体においては、人口減少がもたらす影響を最小限にとどめ、将来にわたって活力ある地域経済・社会、持続可能なまちを目指した施策展開がこれまで以上に求められています。

(2) 安全・安心への意識の高まり

近年、豪雨や台風による洪水被害の頻度が増すなど、激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症の世界的流行を経験し、市民の安全・安心に対する意識は大きく変化しています。戸田市においても水害対策への意識が高まっています。

さらには、能登半島地震では甚大な被害が発生し、災害の恐ろしさと対策の難しさを再認識させられています。今後首都直下地震や南海トラフ地震の発生も予測されており、一人ひとりが防災・減災の意識を持つことが重要となっています。

また、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺は後を絶たず、一方高齢者が加害者となる交通事故も相次いでいます。また、SNS^{*}などを使った投資詐欺や犯罪に巻き込まれるケース、成年年齢の18歳への引下げにより、成年に達したばかりの若者への消費者被害の拡大も懸念されています。

(3) 持続可能な社会経済への転換

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、令和 12 年 (2030 年) までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。

17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」との理念の下、経済・社会・環境の三側面における課題に対して統合的に推進するもので、日本としても積極的に取り組んでいます。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を推進するに当たり、17 のゴールを追求することによって地域課題を解決するとともに、地域における資金の還流と再投資による自律的好循環を生み出し、SDGs を原動力とした地方創生を推進していくことが求められています。

また、温暖化を始めとする地球環境問題は、人類の将来の生存と繁栄にとって重要な課題となっています。温暖化による気候変動の影響により、日本でも夏の高温障害や熱中症、ゲリラ豪雨*などが増加しています。

国は、令和 32 年 (2050 年) までに温室効果ガス*の排出をゼロにするカーボンニュートラル*を目指すことを宣言し、令和 12 年度 (2030 年度) の削減幅 (2013 年度比) を 46% に拡大し、さらに 50% の高みに向けて挑戦を続けていくとの方針を示しました。それを受け、全国的に再生可能エネルギーの導入や省エネ技術の開発の進展に加え、プラスチック削減や食品ロス対策など、循環型社会*への移行も進展しています。

令和 7 年 (2025 年) 2 月に閣議決定された第 7 次エネルギー基本計画では、安全性 (Safety) を大前提に、エネルギー安定供給 (Energy Security) を第一として、経済効率性の向上 (Economic Efficiency) と環境への適合 (Environment) を図るという、「S + 3 E の原則」に加えて、国際的な視点やサプライチェーンの維持・確保といった視点も重要となるとしています。

(4) 技術革新の進展

国の第 5 期科学技術基本計画で掲げられた「Society5.0」は、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合することにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を目指すもので、「Society5.0」の実現に向け、IoT*、ビッグデータ*、AI 等の基盤技術、これらを活用したプラットフォーム*の構築に必要となる取組に注力してきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大は、行政サービスや教育、医療、働き方など、様々な分野で我が国のデジタル化の遅れを顕在化させることとなり、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画では、国内外の情勢変化を踏まえて、「Society5.0」を具現化させ、直面する脅威や先の見えない不確実な状況に対し、持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ (well-being) を実現できる社会を目的としています。

令和 2 年 (2020 年) 12 月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、目指すべきデジタル社会のビジョンが示され、また、令和 3 年 (2021 年) 9 月に設置されたデジタル庁では、デジタル庁を核としたデジタル・ガバメント*の確立や民間の DX*を促す基盤整備を加速し、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を実現すべく取り組んでいます。

マイナンバーカードの普及活動や、各自治体においても行政手続や GIGA スクール構想*に基づく

教育環境のデジタル化の推進などが積極的に進められています。

民間においても積極的なDXやデジタル投資による経済社会全体の生産性向上が求められ、近年急速に進化する生成AI^{*}技術やビッグデータを活用した新たな付加価値の創造に期待が寄せられています。生成AIの進化は他のテクノロジーにも影響を及ぼしており、ディープラーニング^{*}（深層学習）の発展はXR^{*}（クロスリアリティ）を用いた仮想空間サービス等の開発に寄与するなど、それらの高度化を支えています。

また、情報通信技術の進展は目覚ましく、5G（ファイブジー）の特長とされている高速大容量、低遅延、多数同時接続といった機能を更に高度化するほか、消費電力の増加に対応した低消費電力化、通信カバレッジを拡張する拡張性、ネットワークの安全・信頼性や自律性といった新たな機能の実現（Beyond 5G）が期待されています。

（5）多様性を認め合う社会の実現

経済状況や社会環境の変化、また様々な災害の発生等に伴い、人々の価値観は変化しつつあります。特に、新型コロナウイルス感染症の世界流行により価値観は多様化し、働き方や消費行動などのライフスタイルも多様化しています。

そして、現在は多様性が広く意識され、多様性を認め合う社会の実現が重要だと言われています。文化の違う外国人の増加に伴う多文化共生社会^{*}の実現や性の多様性を尊重した社会づくり、障がいや理由とする差別のない共生社会づくりなどが進められています。また、SDGsの取組においても多様性は重要な要素であることに加え、国は「女性をはじめとする多様な人材の活躍は、少子高齢化の中で人材を確保し、多様化する市場ニーズやリスクへの対応力を高める」ものと考え、経営戦略としてダイバーシティ経営^{*}の推進を後押ししています。

一方、日本が取り組むべき課題は多く、ジェンダー・ギャップ指数は146カ国中118位（令和6年（2024年））と男女格差が埋まらない状況が続いています。

（6）協働によるまちづくりの深化

「戸田市自治基本条例」において「協働によるまちづくり」、「まちづくりへの参加・参画」を掲げています。

少子高齢化が進展し多様化する市民ニーズに的確に対応しつつ、健全で自立性の高い持続可能な行政運営が求められています。

持続可能な行政運営を実現するためには、行政だけではなく、市民やNPO法人^{*}、ボランティア団体、企業などがそれぞれの役割を認識し目的を共有した上で、お互いを尊重したまちづくりを推進することが必要となっています。

施策の計画段階から市民等が積極的に参画することで、市民等の意見を反映した実現性の高い施策の実施につながるとともに、市政を身近に感じることで市民意識の向上にもつながります。

地域コミュニティの希薄化が言われている中、地域の伝統文化の継承や活性化、増加する外国人との多文化共生などを図る上でも、行政の取組だけではなく、これまで以上に協働によるまちづくりが重要となります。

(7) 激変する国際情勢と国内環境の変化

ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した安全保障上の脅威が急速に高まり、国際情勢は協調から分断への流れが加速し、エネルギーや食料価格の高騰等、グローバル化により複雑化した国際情勢や経済情勢の先行きは、依然として極めて不透明な状況となっています。

また、新型コロナウイルス感染症からの回復過程である一方、世界経済はインフレ圧力が高まり、物価の高騰が市民生活や企業活動に影響を与えています。

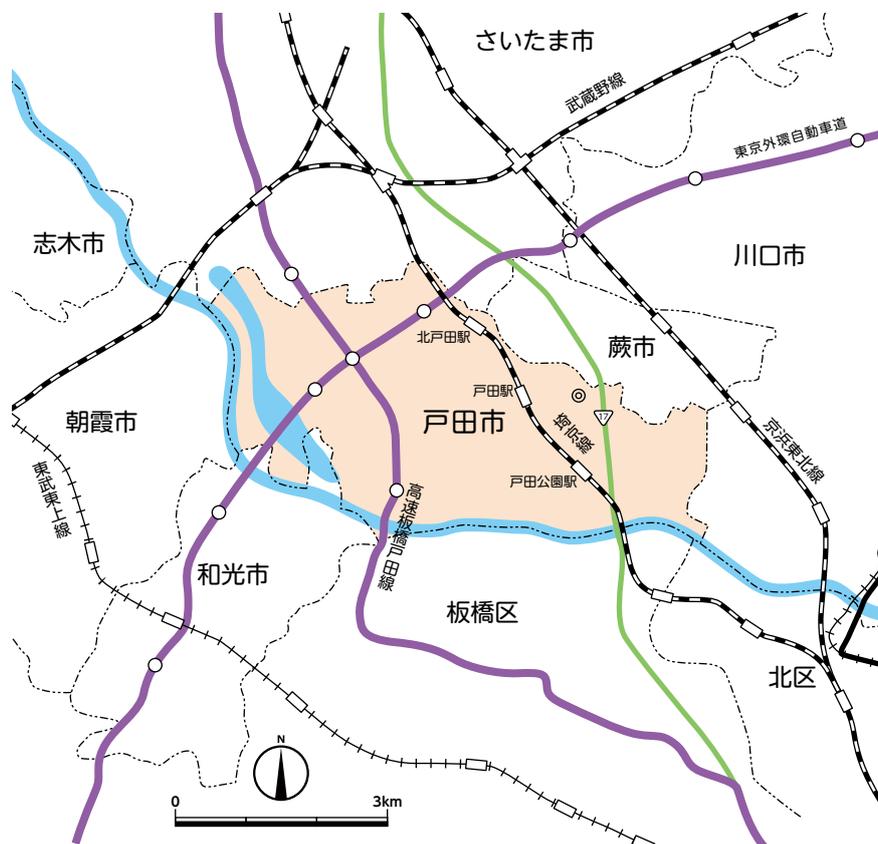
国内では米国と日本の金利差を意識した円安が進行し、原油を中心にエネルギー資源を海外に依存する日本にとっては、エネルギー価格の急騰に加え様々な物価高騰に見舞われている一方、輸出企業中心に大企業の業績は好調で、令和6年度（2024年度）には大幅な賃金引上げが実施されました。

1 戸田市の現状

(1) 位置と地勢

- 戸田市は、埼玉県の南東部に位置し、市域は東西が約7km、南北が約4km、面積は18.19km²です。都心までの距離は15kmから20km程度、東は川口市、北はさいたま市・蕨市、荒川を挟んで西は朝霞市・和光市、同じく荒川を挟んで南は東京都板橋区・北区に接しています。
- 市街化区域面積約13km²と比較的コンパクトであり、その8割以上が市内の鉄道3駅から2km圏内にあります。また、比較的標高差の少ない平坦な地形となっています。
- 戸田市を通過する国道17号線は、交通の要衝であり、今日に至ってはJR埼京線、首都高速5号池袋線、首都高速埼玉大宮線、東京外かく環状道路のほか、近隣にはJR京浜東北線をはじめとする交通網を有しており、都心等への広域移動に適しています。
- 1964年に開催された東京オリンピックのボート競技会場となった戸田漕艇場や荒川、彩湖・道満グリーンパークのような豊かな水と緑に恵まれ、都市環境と自然環境の両方を有しています。
- 戸田市の平均気温は17.5℃で、降水量は1,167mm（令和5年（2023年））となっています。

図表3 戸田市の位置



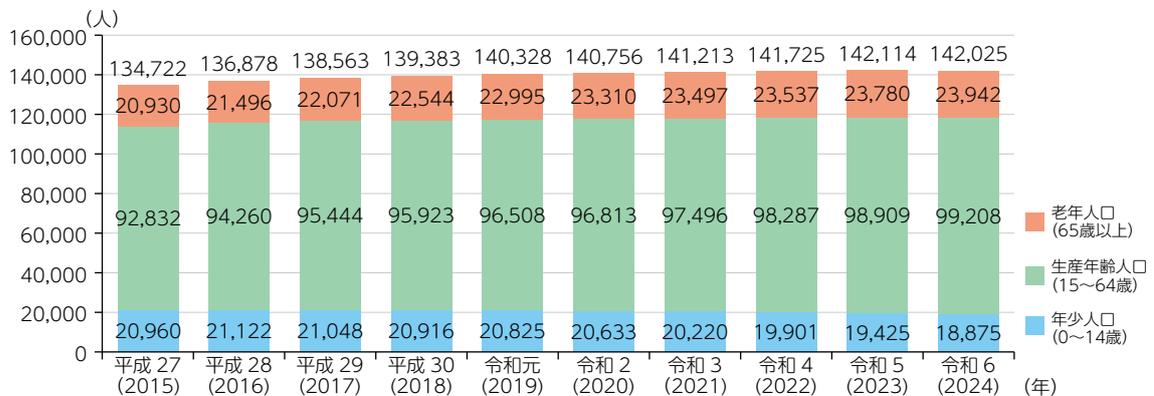
(2) 社会環境

① 総人口と年齢別人口の推移

昭和60年（1985年）以降、令和5年（2023年）までの約40年間、総人口は増加し続けてきましたが、令和6年（2024年）に減少に転じており、戸田市の人口動向は過渡期にあります。

年齢区分別人口では、年少人口は、平成28年（2016年）をピークに減少しています。一方、生産年齢人口と老年人口は、増加しており、平成28年（2016年）からは、老年人口が年少人口を上回っています。

図表4 総人口及び年齢3区分別人口の推移

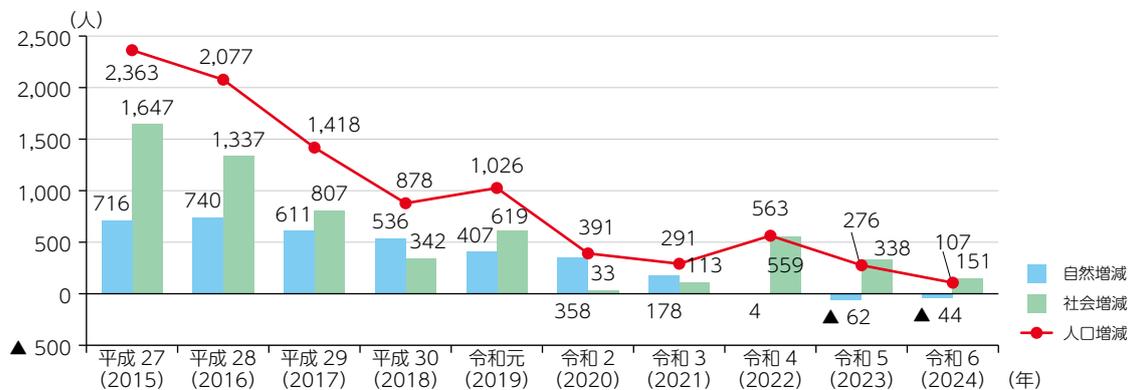


資料：戸田市オープンデータ・統計 各年10月1日現在

② 人口の増減（自然増減・社会増減）の推移

安定した自然増（死亡数と出生数の差による）と、社会増（転出数と転入数の差による）により、人口増加が続いていました。しかし、年により変動はあるものの、近年は自然増が急速に低下し、令和5年（2023年）には、自然増減がマイナスに転じています。

図表5 人口増減の推移



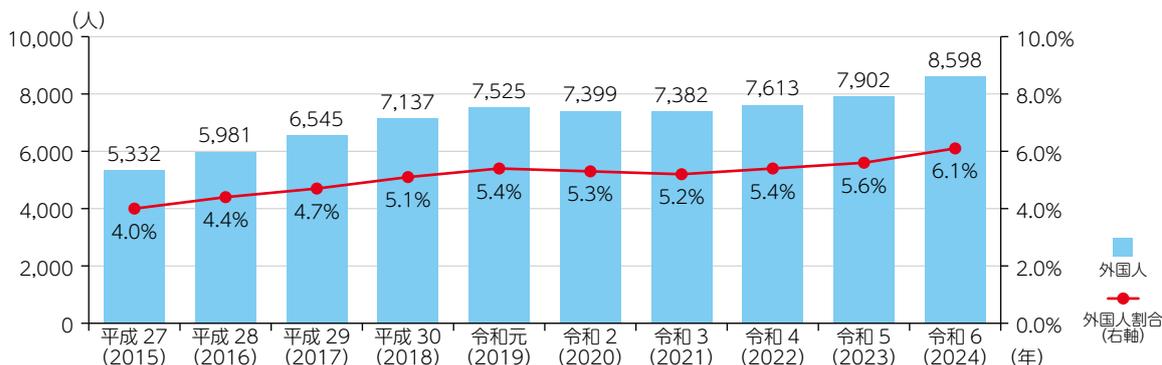
資料：戸田市オープンデータ・統計 各年1月1日現在

③ 外国人人口の推移

外国人人口は増加傾向にあり、令和6年（2024年）の総人口に占める割合は6.1%で、平成27年（2015年）からの9年間で、約1.5倍に増加しています。

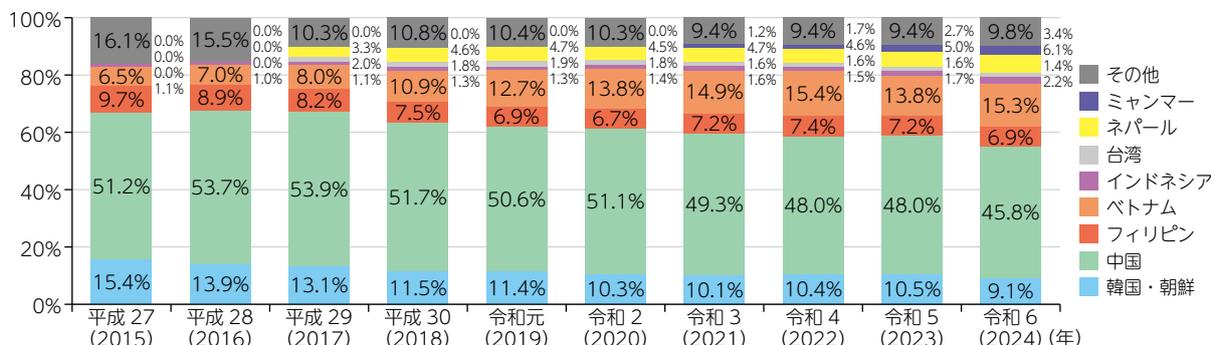
国籍別に見ると、令和6年（2024年）では、中国（45.8%）が最も多く、次いでベトナム（15.3%）が多くなっています。

図表6 外国人人口と外国人割合の推移



資料：戸田市オープンデータ・統計 各年 10月1日現在

図表7 国籍別地域別外国人割合の推移

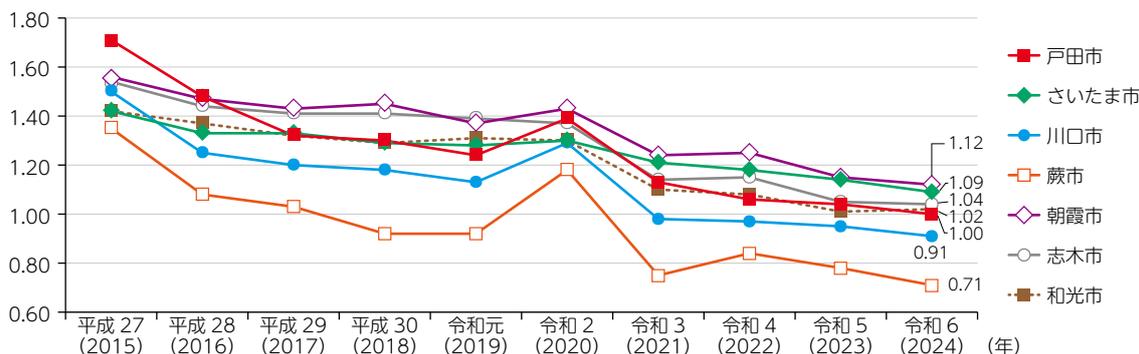


資料：戸田市オープンデータ・統計 各年 4月1日現在

④ 近隣自治体の合計特殊出生率*の推移

合計特殊出生率の推移を見ると、平成28年（2016年）までは、最も高い水準を維持していましたが、それ以降は低下が続き、令和6年（2024年）には1.00にまで下がっています。

図表8 近隣自治体の合計特殊出生率の推移



資料：埼玉県 HP 「埼玉県合計特殊出生率」

2 財政状況

現在の財政状況を把握するため、平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）までの普通会計^{*}の歳入と歳出の状況や類似団体との比較分析を行いました。

比較対象の類似団体は、人口、産業別就業人口、昼夜間人口比率を基本として、近隣都県9市（入間市・三郷市・坂戸市・青梅市・昭島市・小金井市・国分寺市・伊勢原市・海老名市）を選定しました。

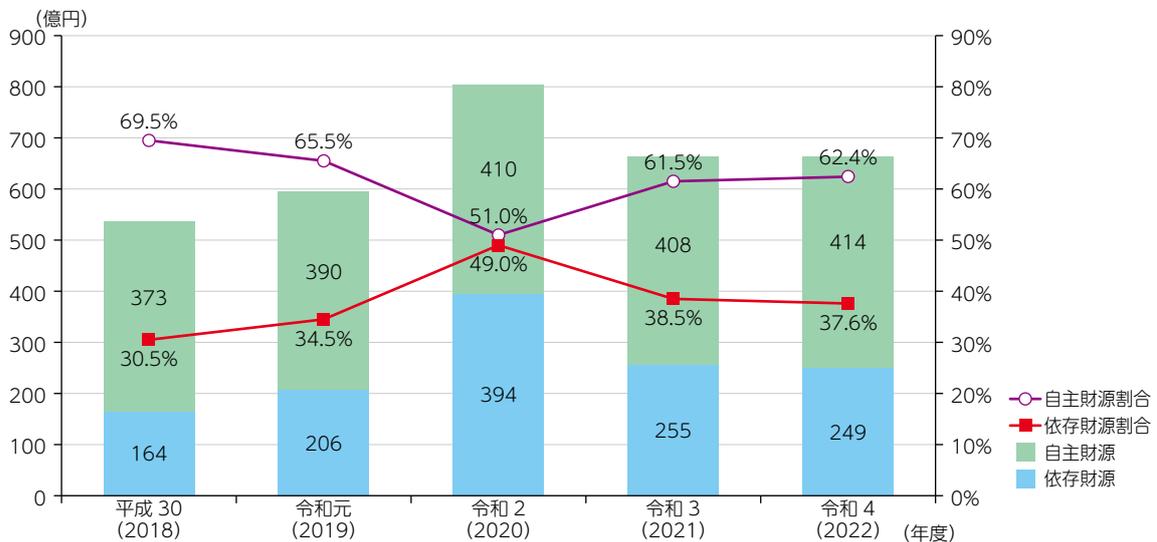
(1) 歳入

本市の財政規模は、令和4年度（2022年度）決算（普通会計）では、歳入の総額が約663億円、歳出が約613億円となっています。現在の財政状況は、主要な財政指標からみて健全な水準が保たれており、類似団体と比較しても良好な水準にあります。

歳入に占める自主財源^{*}の比率は62.4%、依存財源の比率は37.6%となっています。類似団体と比較すると、本市の自主財源の比率は大きく、自立した財政運営が可能になっていることが示されています。

なお、令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、様々な費用が発生したことから、歳入と歳出で増加しています。

図表9 歳入の推移



資料：戸田市の財務に関する年次報告書

図表 10 財政指標による類似団体比較（令和4年度（2022年度））

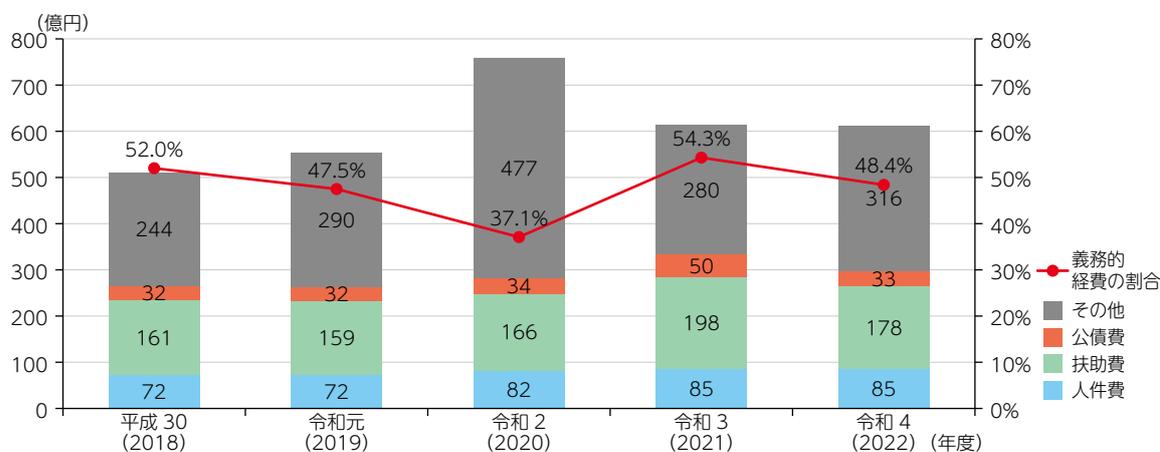
	戸田市	類似団体平均
実質公債費比率 [※] (%)	8.3	4.0
将来負担比率 [※] (%)	19.8	22.5
財政力指数 [※]	1.20	0.93
経常収支比率 [※] (%)	84.9	94.2
依存財源割合 (%)	37.6	46.5
自主財源割合 (%)	62.4	53.5

※類似団体平均は、戸田市を除く9自治体の平均値。将来負担比率の平均は数値がない自治体を除く。

(2) 歳出

歳出額の年次変化を見ると、人件費・扶助費[※]・公債費[※]を合計した義務的経費[※]が増加傾向にあります。歳出総額に占める義務的経費の割合は、年度ごとの様々な要因により変動が見られますが、令和4年度（2022年度）には48.4%となっています。その中でも、扶助費が大きな割合を占めています。

図表 11 歳出の推移



資料：戸田市の財務に関する年次報告書

3 市民意識調査

(1) 調査結果

市民生活及び市政に関する市民の意見を把握し、計画策定の基礎情報として活用するために、市民意識調査を実施しました。

市民意識調査は、無作為に抽出した満 18 歳以上の市民 3,000 人を対象に、令和 7 年（2025 年）5 月 1 日から 5 月 30 日までの期間で行いました（郵送配布・郵送回収もしくはインターネットによる回答）。

有効回答数は 1,204 人、回答率は 40.1%でした。

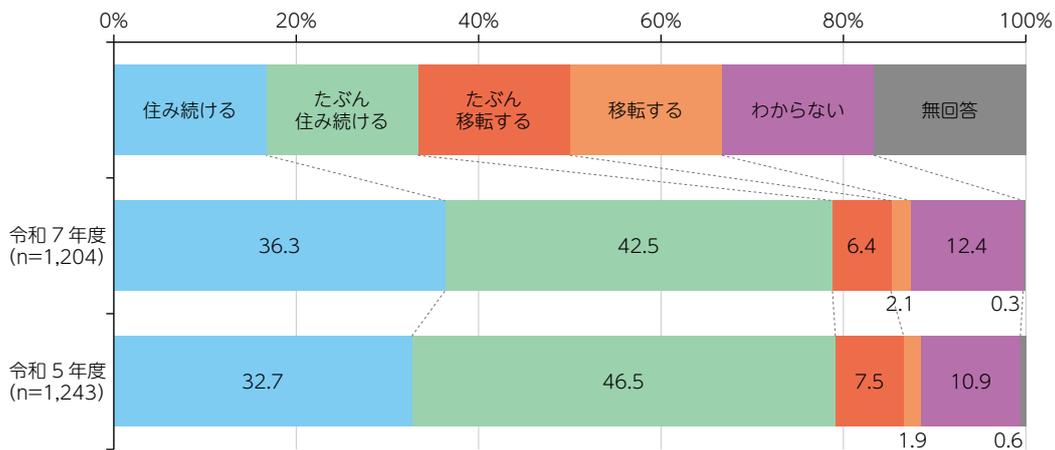
※市民意識調査結果と調査票は、
戸田市ホームページで公開しています。



(2) 定住意向に対する意識

「住み続ける」（36.3%）、「たぶん住み続ける」（42.5%）と答えた割合の合計は 78.8%で、前回調査時（令和 5 年度（2023 年度）実施）の 79.2%から減少しています。また、「たぶん移転する」（6.4%）、「移転する」（2.1%）と答えた割合の合計は、前回調査時の 9.4%から 8.5%に減少しています。前回調査時と比較すると「住み続ける」が、わずかに上昇しています。

図表 12 戸田市への定住意向（令和 5 年度（2023 年度））と今回調査の比較



(3) まちづくりに対する意識（満足度・重要度）

前期基本計画に基づき取り組んできた各施策（32 施策）に対して、「満足しているか（満足度）」「今後重要だと思うか（重要度）」などの分析を行いました。

図表 13 満足度と重要度の前回調査比較



満足度：各施策に対し、「満足」「まあ満足」と回答した割合から、「やや不満」「不満」と回答した割合を差し引いた値である満足度スコアを値としています。

重要度：各施策の中から、重要であると思うものを5つ回答してもらい、全有効回答票のうち、重要と感じている回答割合を値としています。

4 協働会議

本計画の策定に当たり、様々な視点から未来のまちづくりの方向性等について協議し、市長に提言することを目的として、協働会議を開催し、意見を取り入れています。

(1) 協働会議の開催

令和6年(2024年)9月から令和7年(2025年)2月にかけて、全6回にわたり協働会議を開催しました。戸田市自治基本条例を踏まえた協働の実践の場として、委員は公募市民・団体推薦市民・市議会議員・市職員など、様々な立場にある31名で構成しました。

(2) 協働会議からの主な提言

協働会議では、グループごとにテーマを分担し、以下の項目について議論をしました。

- 1 現状・課題
- 2 今後5年間の目指すべき姿
- 3 目指すべき姿を実現するための取組、アイデア
- 4 テーマに係る市民・議会・行政の役割分担

各テーマで具体的な意見が出ましたが、まちづくりの基本的な考え方として、市民・議会・行政が立場は違えども、「戸田への愛着を持ってほしい」「もっと良いまちにしたい」という思いが全テーマに共通していることです。

※協働会議の経過及び提言書の内容は、資料編「戸田市第5次総合振興計画後期基本計画協働会議提言書」に記載しています。

5 総合振興計画とSDGsの関係

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs)

持続可能な開発目標 (SDGs: エスディーゼーズ) は、「我々の世界を変革する」を合言葉に、「誰一人取り残さない」社会を実現するため、世界の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的に取り組むことを推進する令和12年(2030年)を期限とした国際目標です。

SDGsは、17のゴールの下に169のターゲットが設定されており、更にその下に232のインディケータ(指標)が設定されています。

(2) 総合振興計画におけるSDGsの視点

SDGsは、国際的な課題だけでなく、国内の地域の課題の解決にも貢献します。また、地方自治体におけるSDGsの達成に向けた取組は地方創生の実現にも資するものとされており、戸田市は地方創生SDGs官民連携プラットフォーム*の会員にもなっています。さらに、国が示すSDGs実施指針においても、各地方自治体が策定する各種計画等にはSDGsの要素を最大限反映することを奨励するとされています。そのため、本計画に基づき持続可能なまちづくりを進めることにより、戸田市はSDGsの達成に貢献します。

*本計画の各施策とSDGsとの関連性は、資料編「SDGsと施策の相関図」に記載しています。

(3) SDGs未来都市に選定

SDGs未来都市とは、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出をとおして持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるものです。

戸田市は、このSDGs未来都市に「一人ひとりの行動変容から始まる持続可能なまちづくり～『このまちで良かった』みんな輝く未来共創のまちとだ～」の提案により令和4年(2022年)5月に選定されました。





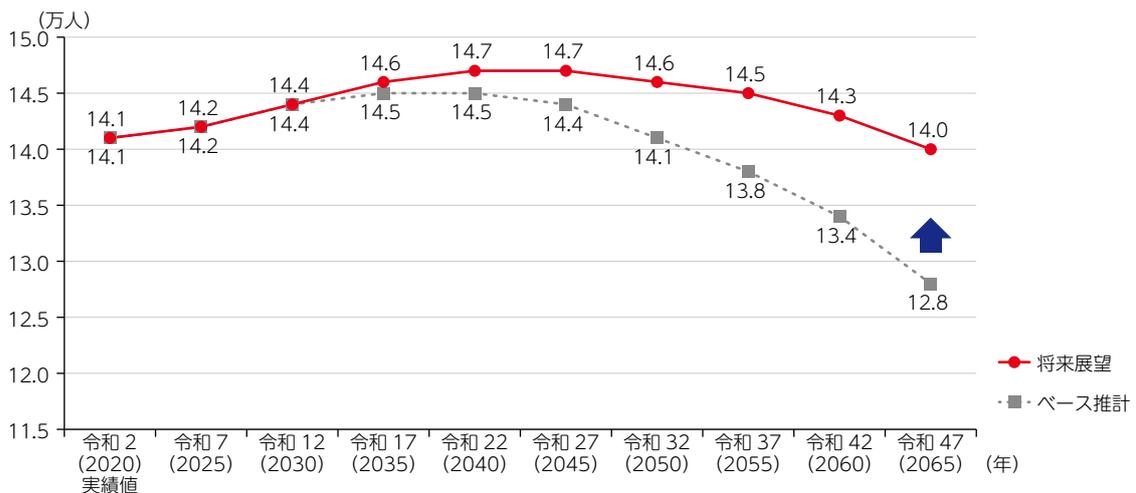
1 人口の将来展望

本計画の策定に当たり、戸田市の人口動向を分析するため、これまでの人口の推移と合計特殊出生率*の状況等を考慮し、戸田市における今後のベースとなる人口（住民基本台帳による人口）を推計しました（ベース推計）。

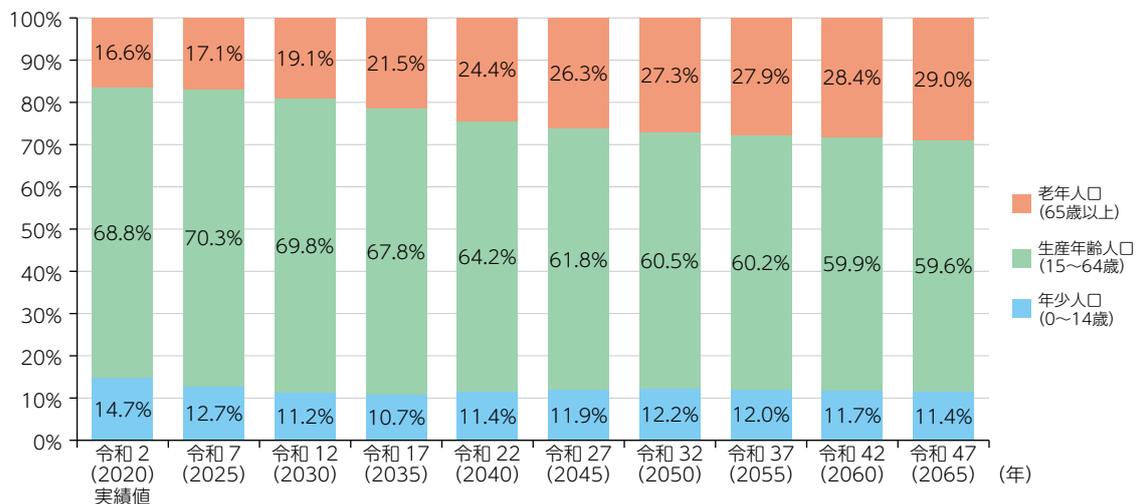
また、「第3期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策展開の効果を見込んだ人口の将来展望（総人口の推計）を推計しました。

◎「第3期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策展開の効果により、総人口は、令和27年（2045年）に14.7万人、令和47年（2065年）に14.0万人を維持します。

図表 15 人口の将来展望（総人口の推計）



図表 16 将来展望の年齢区分別人口の構成割合の推計

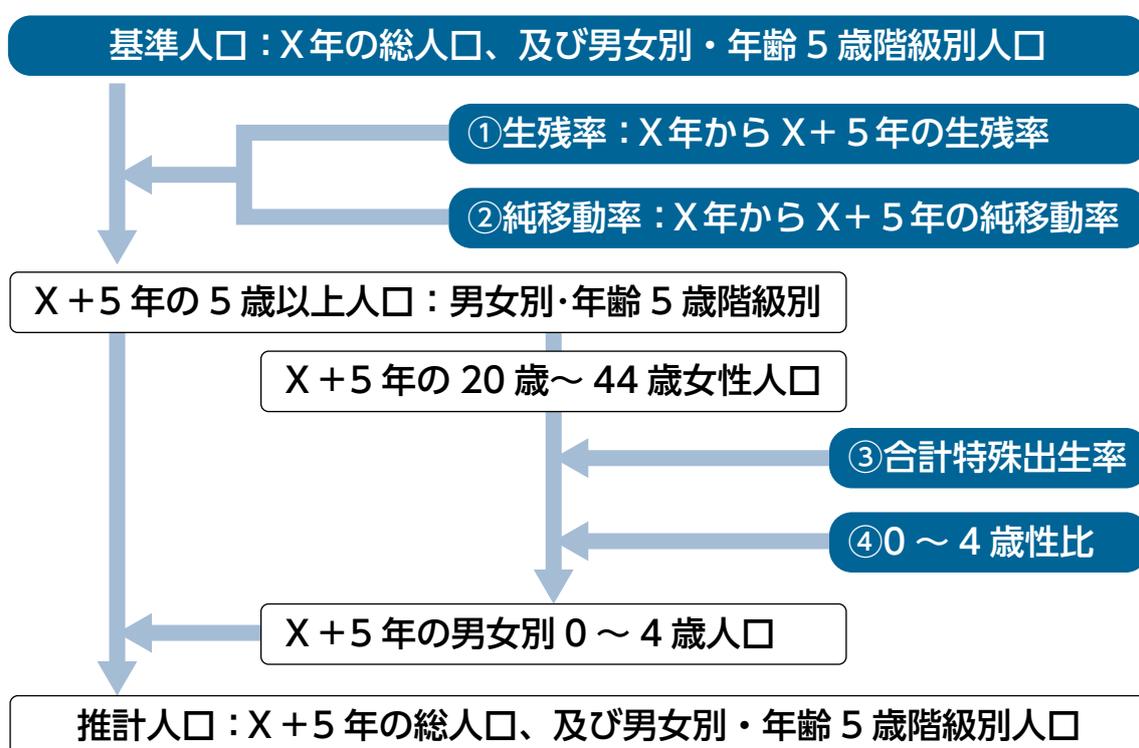


2 推計に当たって

推計に当たっては、将来人口に大きな影響を及ぼす「合計特殊出生率」と、「純移動率」に着目するものとし、双方を個別にシミュレーションできる「コーホート要因法^{*}」を用います。

この手法によれば、国立社会保障・人口問題研究所が公表している推計結果（『日本の地域別将来推計人口』（令和5年（2023年）推計））や、推計に当たって用いられた仮定値（出生・死亡や人口移動に関するパラメータ^{*}）が利用可能です。

図表 17 コーホート要因法の手順（※丸数字は仮定値）



【将来展望における仮定値】

①出生に関する仮定

- ◆施策展開の効果により、合計特殊出生率がベース推計よりも上昇すると仮定します。
 - ・令和4年と令和5年（2022年と2023年）の合計特殊出生率の平均値1.05から等間隔で上昇し、令和27年（2045年）に1.50に達し、以降は1.50で一定とします。

②移動に関する仮定

（ベース推計で、転出超過が見込まれる年齢階層について）

- ◆施策展開の効果により、移動率が原則5%改善すると仮定します。
 - ・「0～4歳→5～9歳」「5～9歳→10～14歳」の年齢階層
 - ・「30～34歳→35～39歳」から「45～49歳→50～54歳」までの年齢階層

（ベース推計で、転入超過の縮小が見込まれる年齢階層について）

- ◆施策展開の効果により、転入超過の縮小幅が原則5%改善すると仮定します。
 - ・「10～14歳→15～19歳」から「25～29歳→30～34歳」までの年齢階層

